

取 扱 基 準

名 称	坂口安吾顕彰事業補助金
補助区分	運営費補助 ☐ 事業費補助 ☒
補助金の概要	本市ゆかりの坂口安吾を顕彰し、安吾の普及啓発にあたる事業を対象に補助を行う。
目 標	数値化 ☐ 非数値化 ☒
	本市ゆかりの作家である坂口安吾を顕彰し、普及啓発に努める。
	＜目標が数値でない場合の評価方法＞ イベントやアウトリーチ活動の満足度、ホームページへの訪問者数など、本市の文化振興に寄与しているか総合的に評価する。
補助事業者	公益財団法人新潟市芸術文化振興財団 理事長 徳永 健一
補助対象経費の内容	坂口安吾についての調査研究費および普及啓発費
補助額 及びその算定方法 又は補助率	9,817千円（上限） 補助率10/10
	＜補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由＞ 本市ゆかりの文化人である坂口安吾を研究し、普及啓発することは、文化都市としての本市の務めであり、また本市に対するイメージ向上に大きく貢献するため。
開始時期	令和5年4月 1日
評価の時期	令和7年9月30日
終 期	令和8年3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 新潟市より補助金を受けている旨の表示
	〔媒体〕 (公財)新潟市芸術文化振興財団
担当部署	文化スポーツ部 文化政策課 未来創造グループ 電 話 : 025-226-2624 e-mail : bunka@city.niigata.lg.jp